

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。その際、RESASなどを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。

明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」が目指され、戦後、敗戦からの復興や高度経済成長期の下で「豊かな国」が目指された。こうした中、特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国のみであるとも言われている。

一方、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい(※)」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある。「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する。

1

地方創生2.0の「基本的な考え方」(案) 概要

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。このため、

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、
 - 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、
 - 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、
 - 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化
- などに取り組む。

こうした「地方創生2.0」の目指す先をこの「基本的な考え方」で確認し、「地方創生2.0」を起動させる。

(※) 2025年大阪・関西万博の開催を迎える中、1970年大阪万博に参画された堺屋太一氏の最後の著書「三度目の日本 幕末、敗戦、平成を越えて(祥伝社新書)」を参考としている。

地方創生2.0の「基本的な考え方」(案) 概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、交流人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

地方創生 2.0 の「基本的な考え方」 （案）

「地方創生」を 10 年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国一都道府県一市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。その際、RESAS などを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。

明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」※が目指され、戦後、敗戦からの復興や高度経済成長期の下で「豊かな国」※が目指された。こうした中、特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国のみであるとも言われている。

一方、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」※と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある。「都市」対「地方」という二項

※ 2025 年大阪・関西万博の開催を迎える中、1970 年大阪万博に参画された堺屋太一氏の最後の著書「三度目の日本 幕末、敗戦、平成を越えて（祥伝社新書）」を参考としている。

1 地方創生 2.0 起動の必要性

- 地方創生の取組が始まって 10 年が経過。
- 我が国全体の人口減少が続く中、産業活性化、出産・子育て支援、移住促進等の取組により、人口が増加した地域もみられる。
- 一方、東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速。
- 地方創生の好事例が広がらないなど、地域一体となって取り組む熱意が低下しているとの指摘もある。
- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生 2.0 は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の、多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の 10 年を見据えた地方創生 2.0 を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出していく。

2 これまでの取組の反省

- 地方創生 2.0 は、これまで 10 年の反省をしっかりと踏まえたものでなければならぬ。

例えば、

- ・ 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど、問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。
- ・ 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。
- ・ 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではない

- ・ リモートワークの普及、NFT¹を含む Web3.0²などデジタル技術の急速な進化・発展 など

4 地方創生 2.0 を検討していく方向性(1.0 との違い)

(基本姿勢)

- 今後減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。
これまでの 10 年間よりさらに、人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより一人ひとりの人生の可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

(社会)

- これまでの 10 年間では本格的に取り組んでこなかった「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 既に顕在化している人口減少の弊害に対し、国民一人ひとりの能力

¹ Non Fungible Token (非代替性トークン) の略。「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一性を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能を持つ。

² 次世代インターネットとして注目される概念。巨大なプラットフォームの支配を脱し、分散化された個と個が直接つながる世界。電子メールとウェブサイトを中心とした Web1.0、スマートフォンと SNS に特徴付けられる Web2.0 に続くもの。

取組を各地で展開していく。

5 地方創生 2.0 の基本構想の5本柱

○ 以下の5本の柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる。

○ 国の役割

- ・ 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む、財政、人材、情報の各支援を充実させる。新地方創生交付金を当初予算ベースで倍増³するとともに、地方の課題等を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。
- ・ 省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」する。

○ 地方の役割

- ・ 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む。

① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○ 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる。

(考えられる施策)

- ・ 最低賃金の引上げ、地域間・男女間の賃金格差の是正、非正規雇用の正規化の推進・待遇改善(短時間正社員など多様な正社員や時短勤務の活用、同一労働・同一賃金の徹底、会計年度任用職員の処遇改善を含むあり方の見直し、地方公務員の兼業・副業の弾力化など)
- ・ 女性のL字カーブ解消(出産を契機とした非正規雇用への転換を減らす取組、えるばし認定の地方への普及、「女性活躍推進法」の枠組みの拡充の検討)
- ・ 男性の育児休業の取得促進、働き方改革の推進(男女の育休取得に関する職場の慣行や意識の変革、業務代替の「同僚手当」や代替要員の確保など)

³ その際、地方公共団体の自主性と創意工夫を後押しし、申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受け付ける。

③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。

(考えられる施策)

- ・ 農林水産品・食品や工芸品のブランド化、海外展開、高付加価値化
- ・ 地方の異なる産業・部門が連携・融合した内発的なクラスターの形成と国・地方・民間が連携した総合支援
- ・ 地域の自然・文化芸術資源の活用、スポーツの振興
- ・ NFTを含む Web3.0 等の有効活用による付加価値創出
- ・ コンテンツ造成等の地域観光資源の磨き上げ、観光地の高付加価値化
- ・ 地方大学と企業等が連携した地域の特徴ある産業の高付加価値化
- ・ 地域におけるクールジャパンの推進による付加価値創出

- 内外から地方への投融資を促進する。

(考えられる施策)

- ・ 中堅・中小企業の成長促進、地域金融機関の金融仲介機能の発揮促進
- ・ 経済安全保障の観点も踏まえた半導体等のサプライチェーン・GX・DX など戦略分野での大規模投資の加速、国内外企業の地方誘致、内外からの地方への投融資促進
- ・ 地方での立地促進に向けたインフラや人材等への総合支援

- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する。

(考えられる施策)

- ・ スタートアップエコシステム拠点都市における環境整備の推進
- ・ 産官学の連携によるオープンイノベーションの推進
- ・ 地域の課題解決、成長促進のための官民連携による資金の流れの促進
- ・ 地方公共団体の官公需における入札制度の適切な運用
- ・ 専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成
- ・ 学校給食における地産地消の推進
- ・ エネルギーの地産地消
- ・ 地域の再生可能エネルギーの活用
- ・ 地域の特性を活かした資源循環の推進
- ・ 農山漁村の未利用資源の活用

- 各閣僚は、地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ねていきながら、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かしていく。
- 有識者で構成する新しい地方経済・生活環境創生会議においても、テーマごとに、地方の現場で地方創生に取り組む自治体、企業、有識者など関係者のヒアリングや現地視察を行い、地方の現場の意見を直接くみ取る。

以 上